

セブンスリーズアドバイザーズ株式会社（以下「当社」といいます。）は、お客様からの苦情やご相談の申し出に対して、適切かつ迅速に対応し、ご理解をいただくよう努めております。当社では、苦情やご相談の申し出について、次のような体制により解決を図っております。

1. 当社の「苦情・ご相談窓口」について

当社の業務に対する苦情・ご相談は、以下の窓口にお申し出ください。

お問い合わせ窓口： セブンスリーズアドバイザーズ株式会社 総務企画部
住所： 〒100-0013 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号
電話： 03-3539-1490（受付時間 平日 10:00~17:00）
電子メール： inquiry@sevenses-adv.com

2. 金融商品取引業に関する苦情処理措置および紛争解決措置について

当社は、金融商品取引法に規定される苦情処理措置及び紛争解決措置として、当社が登録を受けている業務の種別ごとに、以下のとおりの措置を講じております。

A) 投資運用業及び投資助言・代理業

一般社団法人 日本投資顧問業協会が金融商品取引法の規定により行う苦情の解決もしくはあっせんにより、金融商品取引業等（これらの業務に係る個人情報に関する事項を含みます。）の業務関連の苦情処理及び紛争解決を図ります。

B) 第二種金融商品取引業

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会が金融商品取引法の規定により行う苦情の解決もしくはあっせんにより、金融商品取引業等（これらの業務に係る個人情報に関する事項を含みます。）の業務関連の苦情処理及び紛争解決を図ります。

なお、

一般社団法人日本投資顧問業協会は協会の金融商品取引業務（投資運用業及び投資助言・代理業にかかるものに限ります。）に関して、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会は協会の金融商品取引業務（第二種金融商品取引業にかかるものに限ります。）に関して、

投資家等からの苦情の処理及び紛争に至った場合のあっせん業務を、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターに委託しておりますので、上記 A) 及び B) の受付窓口はいずれも以下のとおりとなります。

苦情・ご相談窓口のご案内

2017年4月1日

■ 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC)

住所： 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
第二証券会館
電話： 0120-64-5005 (フリーダイヤル)
受付時間： 平日9:00～17:00
(但し、振替休日を含む祝日、年末年始(12/31～1/3)を除く。)
ウェブサイト： <http://www.finmac.or.jp/>

なお、あっせん申立て金額に応じて申立金の納入が必要となります。詳しくは、FINMACまでお問い合わせください。

また、個人情報の取扱いに関するご相談、苦情等は、当社の個人情報保護方針もご覧ください。

以上